

2004年10月21日

原子力委員長

新長期計画策定会議議長 近藤 駿介様

兼松秀代

意見書

新長期計画策定会議で審議中にも関わらず、核燃料再処理政策維持という結論が出ていると考えざるを得ない新聞報道が10月7日、10月18日、10月20日と続いています。私の知る限りではタイトルは
・「核燃料再処理政策を維持 原子力委方針 電力の安定供給重視」
・『核燃料サイクル』継続 長期的策定で原子力委方針 再処理工場、試運転へ」
・「再処理路線」政策判断へ - 原子力委、22日に策定会議」です。

10月7日の報道に対し近藤議長から事実と異なるとの説明があったそうですが、それでもこうした報道が続く背景には、原子力委員会が新長期計画策定会議をアリバイとして、破綻している核燃料サイクル路線を維持させる目的で、世論誘導していると考えざるを得ません。しかしこれは新長期計画策定会議を著しく軽視したものです。

上記報道を受けると、10月20日青森市で開催された「ご意見を聴く会」は結論を出した後に、反映されることのない会を開催したことになり、参加者をないがしろにしたとのそしりは免れません。

また、10月に次々と世論誘導ともとれる報道が続くのは、来年度の予算編成に関わるためでもあると考えます。しかし新長期計画は2005年中に取りまとめることを目指しています。予算編成に合わせた拙速で強引な政策決定とは無縁です。拙速を避け審議を尽くすべきです。

10月7日配布された「政策変更に伴う課題について（改訂版）」には、核燃料サイクル政策継続の本音が明確に示されています。

- ・使用済み燃料の搬出先がなくなり、原子力発電所が運転停止に追い込まれるおそれ
- ・地元自治体と日本原燃株式会社との「覚書」の履行を迫られるおそれ
- ・海外再処理の高、低、TRU 返還廃棄物の受け入れ先がなくなるおそれ
- ・原子力発電所の低レベル廃棄物の搬出先を失うおそれ

いずれの理由も再処理してプルトニウムを必要とするものではありません。失われた核燃料サイクルの姿があります。原子力発電所を運転し、使用済み燃料の搬出先とするために、核燃料サイクル政策継続を求めているにすぎません。理由を失った政策は見直し、変更すべきです。それが政策に関与する方々の責務です。再処理工場を稼働させ、事故の危険を冒し、膨大な放射性廃棄物を作り出すべきではありません。

一方、青森県、六ヶ所村は日本原燃株式会社との覚書や政府の再処理路線維持を確認しながら県政、村の将来像を描いてきました。政策変更に伴う立地自治体への支援検討は国が責任を持って行うべきです。石川県珠洲市に計画されていた原子力発電所は白紙撤回され、珠洲市は風力発電での地域振興を検討しています。

提案

1. 再処理による事故の規模と被害と対応について、徹底的に検討することを提案します。
2. 「政策変更に伴う課題について（改訂版）」にある本音を青森県、六ヶ所村、国民に説明し、目的を失った核燃料サイクル政策から変更することを強く提案します。
3. 政策変更に伴う自治体への支援を国が責任を持って検討することを求めます。
4. 使用済み燃料の行方について、直接処分の研究を含めた長期的な検討の場を設定し、原子力推進と批判的な立場の研究者が同数で研究することを求めます。